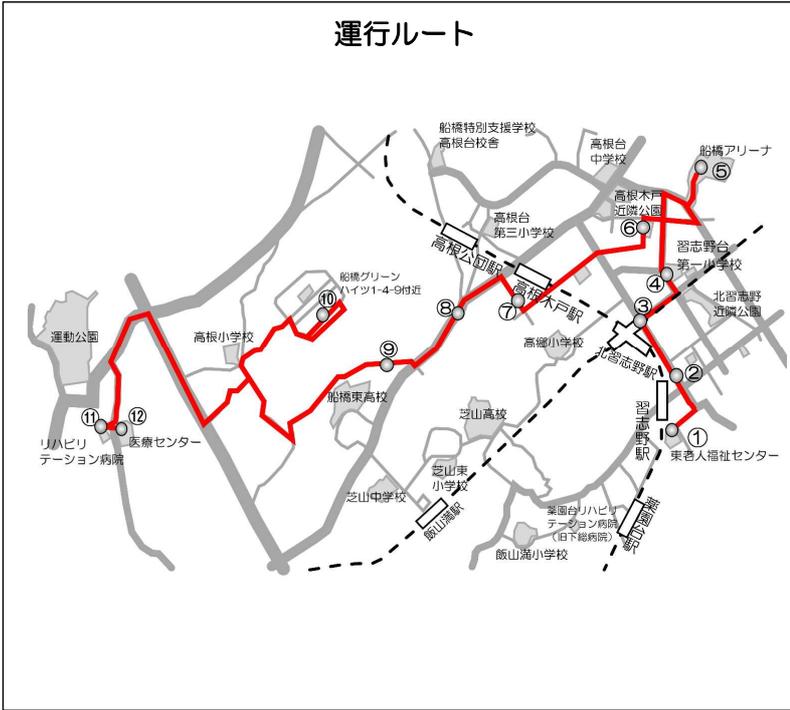


(木曜日) 西習志野・新高根方面

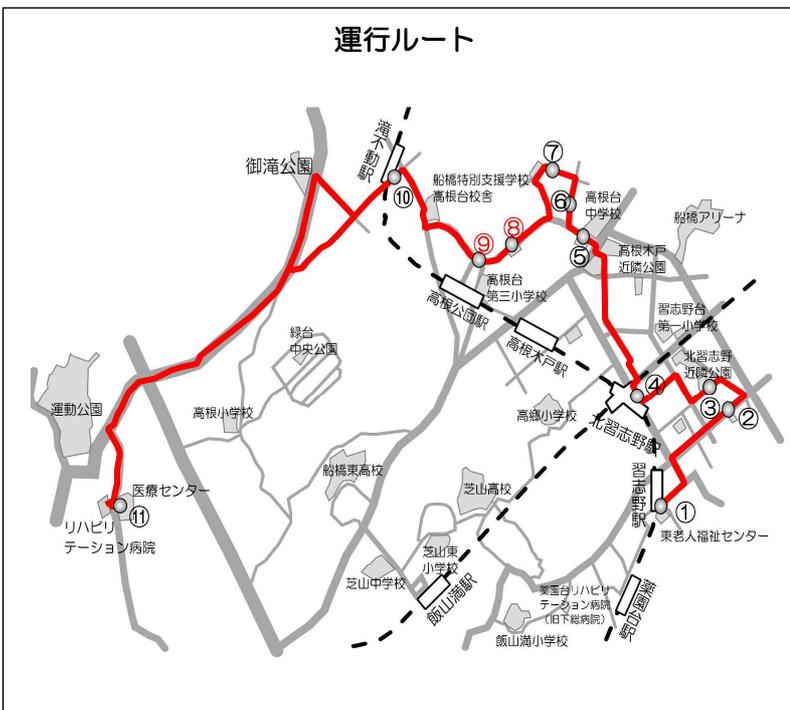


時刻表

| 〈医療センター行〉 | | | | 〈東老人福祉センター行〉 | | | | | |
|-----------|-----------------------|------|-------|--------------|-----|-----------------------|------|-------|-------|
| 運行日 | バス停車位置 | 1便 | 2便 | 3便 | 運行日 | バス停車位置 | 1便 | 2便 | 3便 |
| 木曜日 | ①東老人福祉センター | 7:35 | 10:05 | 13:25 | ※29 | ⑫医療センター | 8:26 | 10:56 | 14:16 |
| | ②スキアアリーナ前 | 7:37 | 10:07 | 13:27 | ※30 | ⑪リハビリテーション病院 | 8:27 | 10:57 | 14:17 |
| | ③北習志野駅 | 7:39 | 10:09 | 13:29 | | ⑩船橋グリーンハイツ1-4-9付近 | 8:44 | 11:11 | 14:31 |
| | ④習志野出張所前 | 7:41 | 10:11 | 13:31 | ※20 | ⑨新高根公民館入口交差点付近 | 8:51 | 11:18 | 14:38 |
| | ⑤船橋アリーナ | - | 10:15 | 13:35 | | ⑧上むら前(守田及フククリニック前) | 8:53 | 11:20 | 14:40 |
| | ⑥北習志野第3号公園西(吉田小児科医院前) | 7:43 | 10:18 | 13:38 | | ⑦エクスセルコート前 | 8:55 | 11:22 | 14:42 |
| | ⑦エクスセルコート前 | 7:48 | 10:23 | 13:43 | | ⑥北習志野第3号公園西(吉田小児科医院前) | 9:00 | 11:27 | 14:47 |
| | ⑧上むら前(守田及フククリニック前) | 7:50 | 10:25 | 13:45 | ※17 | ⑤船橋アリーナ | - | 11:30 | 14:50 |
| | ⑨新高根公民館入口交差点付近 | 7:52 | 10:27 | 13:47 | ※5 | ④習志野出張所前 | 9:02 | 11:34 | 14:54 |
| | ⑩船橋グリーンハイツ1-4-9付近 | 8:01 | 10:36 | 13:56 | | ③北習志野駅 | 9:04 | 11:36 | 14:56 |
| | ⑪医療センター | 8:21 | 10:50 | 14:10 | | ②スキアアリーナ前 | 9:06 | 11:38 | 14:58 |
| | | | | | | ①東老人福祉センター | 9:09 | 11:41 | 15:01 |

〈注意〉バスをお待ちの際は、進行方向にご注意ください
 ☆マークの付いた停車位置については、巻末の停車位置図をご参照ください。

(金曜日) 高根台・松が丘方面



時刻表

| 〈医療センター行〉 | | | | 〈東老人福祉センター行〉 | | | | | |
|-----------|------------------------|------|-------|--------------|-----|------------------------|------|-------|-------|
| 運行日 | バス停車位置 | 1便 | 2便 | 3便 | 運行日 | バス停車位置 | 1便 | 2便 | 3便 |
| 金曜日 | ①東老人福祉センター | 7:27 | 10:12 | 13:32 | ※29 | ⑪医療センター | 8:15 | 10:55 | 14:15 |
| | ②東図書館前 | 7:30 | 10:15 | 13:35 | ※4 | ⑩御海不動駅(セゾインレブ前) | 8:31 | 11:09 | 14:28 |
| | ③北習志野近隣公園南口 | 7:31 | 10:16 | 13:36 | | ⑨高根公園入口交差点付近 | 8:35 | 11:12 | 14:32 |
| | ④北習志野駅 | 7:34 | 10:19 | 13:39 | | ⑧高根台病院 | 8:36 | 11:13 | 14:33 |
| | ⑤東船橋病院 | 7:40 | 10:25 | 13:45 | | ⑦ひばり保育園東 | 8:38 | 11:15 | 14:35 |
| | ⑥JR高根台団地232号棟前(239号棟前) | 7:42 | 10:27 | 13:47 | | ⑥JR高根台団地232号棟前(239号棟前) | 8:39 | 11:16 | 14:36 |
| | ⑦ひばり保育園東 | 7:43 | 10:28 | 13:48 | | ⑤東船橋病院 | 8:41 | 11:18 | 14:38 |
| | ⑧高根台病院 | 7:45 | 10:30 | 13:50 | ※5 | ④北習志野駅 | 8:48 | 11:25 | 14:45 |
| | ⑨高根公園入口交差点付近 | 7:46 | 10:31 | 13:51 | | ③北習志野近隣公園南口 | 8:51 | 11:28 | 14:48 |
| | ⑩御海不動駅(セゾインレブ前) | 7:50 | 10:35 | 13:55 | | ②東図書館前 | 8:52 | 11:29 | 14:49 |
| | ⑪医療センター | 8:10 | 10:50 | 14:10 | | ①東老人福祉センター | 8:58 | 11:35 | 14:55 |

〈注意〉バスをお待ちの際は、進行方向にご注意ください
 ※⑧⇄⑨区間のみ移動は路線バスが運行しているため、ご利用できません。
 ☆マークの付いた停車位置については、巻末の停車位置図をご参照ください。

【お問い合わせ】
 船橋市役所 道路計画課
 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市役所5階
 TEL 047-436-2055

医療センター輸送対策事業のご案内

船橋市立医療センターへのアクセス改善を目的に、船橋市の東部地域と医療センターを結ぶ輸送対策として、高齢者支援協力バス^(注)を活用した運行をしています。

これは、東老人福祉センターの高齢者支援協力バスについて、複数の鉄道・バスが乗り入れる北習志野駅を経由するルートとし、65歳未満の医療センター外来患者の方を対象にバスへの乗車を認めているものです。

利用を希望する方は、下記の利用案内をご確認のうえ利用申請をしてください。

<利用案内>

1. 事業名称 医療センター輸送対策事業
2. 利用対象者 以下①～④の全てを満たす方
①医療センターで受診している船橋市民の方
②原則として一人でバスの乗降ができる方
③利用上の注意事項を遵守できる方
④利用登録をしてパスカードの交付を受けた方
3. 有効期限 交通不便地域支援事業が廃止されるまでの間
※高齢者支援協力バスの運用上の都合で、事業終了となる場合があります。
4. 申請窓口 船橋市役所5階道路計画課（〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25）
Tel 047-436-2055（土・日・祝休日、年末年始を除く 8：45～17：15）
5. 申請方法（持参の場合）
医療センター輸送対策事業利用申請書兼同意書に必要事項を記入し、**医療センター診察券**と**返信用の110円切手**を持参のうえ、申請窓口に提出
（郵送の場合）
医療センター輸送対策事業利用申請書兼同意書に必要事項を記入し、**医療センター診察券のコピー**と**返信用の110円切手**を同封のうえ、申請窓口に郵送
※郵便料金の改定があった場合は、改定後の金額をご確認のうえ、必要分の切手をご用意ください。
※パスカードの発行には時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請願います。
6. 利用料 無料
7. 運行ルート 別図のとおり
及び時刻表 ※曜日によって運行ルートが異なります。
8. 運休日 土・日・祝休日、年末年始、東老人福祉センター文化祭の日
9. 乗車方法
 - ・バスをご利用の際は、必ずパスカードを携行してください。
 - ・バスの乗降は運行ルート図に示された停車位置で行ってください。
 - ・バスが近づいたら、手を挙げるなどしてバスを止めてください。
 - ・必ず運転手に**パスカードを提示**のうえ、乗車してください。

(注) 高齢者支援協力バス（交通不便地域支援事業）とは
市内在住の65歳以上の方を対象に、自動車学校・教習所送迎バスの空席や、老人福祉センター送迎バスの空き時間を利用して実施している移動支援サービスです。

＜ご利用にあたっての注意事項＞

- ①東老人福祉センターの送迎バスに限り利用できます。
- ②途中の乗降場所について、医療センター行きバスは乗車のみ、医療センター発バスは降車のみの利用となります。
- ③乗車中は運転者の指示に従い、安全な乗車に努めてください。
- ④空席状況や運行時間の遅延により乗車できない場合があります。
- ⑤運行時刻は東老人福祉センターの業務に合わせて設定されたものであり、時間に若干のずれが生じることがあります。
また、悪天候や道路状況等によりやむを得ず運休・遅延する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥利用に当たっては、個人での利用に限ります。ただし、バスの乗降に介助が必要な場合は、介助者1名の同乗を可能とします。
- ⑦自らの不注意による事故は、運転者及び協力団体、市に対しその責任を問えません。
- ⑧市外転居や医療センターの通院が終了した場合は、パスカードを返却してください。
- ⑨パスカードはなくさないようご注意ください。万が一紛失した際は道路計画課にご連絡ください。
- ⑩老人福祉センター送迎業務や高齢者支援協力バスの運行に支障が出た際には、利用制限を行うことや運行を中止することがあります。
- ⑪乗車中、同乗者から感染症等に感染する恐れがあります。
- ⑫**65歳以上の方は高齢者支援協力バスの利用が可能です。**市役所・出張所・公民館等で配布している「交通不便地域支援事業利用手引き」の記載内容をご確認のうえ、別途ご申請ください。

＜運行ルート図及び時刻表＞

(月曜日) 薬円台・飯山満方面

